

地域の課題への対応強化のための効果促進事業の 活用の促進に向けたパッケージ(概要)

1. 趣旨

- 効果促進事業により被災地の課題への対応を進めるため、効果促進事業で実施可能な事業をパッケージ化。これにより、効果促進事業での取組の「みえる化」を図り、事例の横展開を促進。



- 今後、復興庁・復興局の担当者が本パッケージをもって市町村等に赴き、地域の課題解決に向けた対話と復興交付金事業計画の策定支援を実施。
- 対話を重ねるなかで、必要に応じ本パッケージを改定。



- 復興の新たなステージにおいて生じる地域の課題に的確に対応し、被災地の復興と自立につなげる。

- ※ 本パッケージの事業メニューは例示であり、市町村等による多様な効果促進事業が可能。
- ※ この際、事業内容が基幹事業との関連性を有することはもちろん、住民意向や人口減少等を踏まえつつ、利用見込み、維持管理費等を勘案し、適切な規模・内容の事業とすることが必要。

(参考)『「自立」につながる復興施策展開の基本的考え方』(6月3日復興庁発表(抄))

「地域への課題の対応を進め、被災地の自立につなげるため、復興交付金効果促進事業、特に一括配分され被災自治体の手元にありながら、まだ使い道の決まっていない約2,000億円の資金を活用。そのため、市町村等の計画策定への支援を強化。具体的には、効果促進事業により実施可能な事業メニューをパッケージ化し、被災自治体へ提示、更に復興庁・復興局に担当者を置き、市町村をまたぐ横串を入れ、有用な活用を促進する」

2. 内容

復興のステージに応じた地域の課題への対応

- ① 復興・創生期間におけるまちづくりの構想
 - ・復興事業の成果を活用した地方創生に向けた計画の作成 等
 - ② 基幹事業の工事の加速
 - ・復興交付金事業と他事業との調整のためのコンサルタントの活用
 - ・復興交付金事業の進捗状況の市民への情報提供 等
 - ③ 地域の実情に沿ったまちづくりの実施
 - ・具体的な利用見込みのある土地の嵩上げ
 - ・市街地整備地区における信号機、住居表示、消防水利施設 等
 - ④ 災害公営住宅等における新たな生活の立ち上げ
 - ・防集団地内のコミュニティ施設 等
 - ⑤ 移転先団地等における住宅の自力再建の支援
 - ・住宅再建に係る相談会の開催
 - ・住宅再建に係る工事従事者への簡易宿舎の提供 等
 - ⑥ まちのなりわいやにぎわいの再生
 - ・一次産品の新商品開発や販路開拓(専門家の招致、研修会等)
 - ・産業用地や観光交流施設の整備 等
 - ⑦ 防集移転元地の利活用
 - ・土地利用計画の検討・作成
 - ・防集移転元地における広場、道路等や交流施設の整備
(用途の例)産業用地
網置き場等の水産関係用地
砂浜後背地の広場や駐車場
地域の中心となる地区のイベントスペースや道路
市内の被災した広場の集約整備
- ※ 防集移転元地は、市町村等の関心が高く、独立した項目としている。
- ⑧ 震災遺構の保存等への対応

3. これまでの事例の例

①復興・創生期間におけるまちづくりの構想

○維持管理費の推計と市内の公共施設の整備計画の作成(陸前高田市)

- ・ 陸前高田市では、効果促進事業の調査結果を踏まえ、震災後に整備する公共施設の面積を震災前から約1割減少する計画としている。

②基幹事業の工事の加速

○復興交付金事業の進捗状況の市民への情報提供

(女川町、石巻市等)

- ・ 町内外へ復興の進捗状況を伝えるため、復興事業の状況に係るパネルや記録映像を作成し、仮設建物において公開。



(女川町)



(石巻市)

④公営住宅等における新たな生活の立ち上げ

○防集団地内のコミュニティ施設の整備(岩沼市)

- ・ 被災した沿岸地区の集会所(6か所)を移転・集約し、新市街地となる防集団地(玉浦西地区)に、団地内居住者のコミュニティセンターを整備。
- ・ この際、利用人数等を勘案し、施設面積を被災した集会所の総計(1,150㎡)の約74%の規模(850㎡)に。



⑤移転先団地等における住宅の自力再建の支援

○住宅再建に係る工事従事者への簡易宿舎の整備

(岩手県事業(宮古市、釜石市))

- ・ 住宅の自力再建を行う者から工事を請け負った工務店等に対し、遠方からの作業員のための簡易宿舎として、空室となった応急仮設住宅を用途廃止して貸与するもの。



(簡易宿舎現況(釜石市))

⑥まちなりわいやにぎわいの再生

○地元水産物の販路開拓や他産業との連携強化(宮古市)

- ・ 基幹事業による民間水産加工流通施設の整備と併せ、一括配分により地元水産物の販路開拓や水産業を含む各産業の連携強化を実施。

(例) バイヤー招聘による首都圏に向けた販路開拓、展示会等のPRイベント、加工品コンクールの開催



(加工品コンクール)(鮭冷燻ケズリ)

⑦防集移転元地の利活用

○産業用地の整備(亶理町)

- ・ 防集移転元地において、効果促進事業により産業用地を整備。27年3月に完成し供用が既に開始。飲食店、小売店(鮮魚・水産加工品、総菜、自転車、サーフィン用品)等が立地(これらの事業者はグループ補助金を利用し商業施設を整備)。



(亶理町荒浜にぎわい回廊商店街)